

介護職員初任者研修・実務者研修 生活援助従事者研修 受講費用助成金

年間 50名(先着順)

研修課程を修了し区内の介護事業所で
働いている方へ研修費用を助成します

全額助成

(1,000円未満切り捨て)

対象経費

次の A～C の受講費用

A 介護職員初任者研修 B 実務者研修 C 生活援助従事者研修

条件

次の①～③のいずれかの研修課程を修了した方

- ① 介護職員初任者研修(平成28年4月1日以降)
- ② 実務者研修(平成30年4月1日以降)
- ③ 生活援助従事者研修(令和3年4月1日以降)

いずれかの研修修了後、介護職として6か月間就労が継続している方

助成金の申請を行う時点において、江戸川区内にある介護事業所に勤務している方

他の制度による類似の助成を受けていない方

※この制度は A～C それぞれの研修について、1回ずつ助成金を申請できます。

申請については江戸川区介護保険課の
ホームページをご確認ください

 江戸川区介護人材確保事業 検索



お問い合わせ・書類提出先

江戸川区 福祉部 介護保険課 事業者調整係 (江戸川区役所2階)
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎ 03-5662-0032

